

# 地域連携プロモーション業務委託候補者審査要領

## 1 目的

この要領は、地域連携プロモーション業務委託プロポーザル公募要領（以下「公募要領」という。）に基づいて提出のあった企画提案書類を審査し、業務を委託する候補者（以下「受託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

## 2 審査委員会

### (1) 設置

上記1の受託候補者を選定するため、地域連携プロモーション業務委託候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

### (2) 構成

ア 審査委員会の委員（以下「審査委員」という。）は、別表1「審査委員会名簿」のとおりとする。

イ 審査委員会には委員長を置き、委員長は、一般社団法人長野県観光機構専務理事 佐藤啓介 とする。

ウ 委員長は審査委員会を代表し、会務を総理する。

エ 委員長に事故等があるときは、一般社団法人長野県観光機構 TX デザイン部 吉味秀明 がその職務を代理する。

オ 審査委員会は、委員の過半数の者が出席しなければならない。

カ 審査委員が応募者との間に利害関係がある場合は、関係する審査委員は審査から外れることとする。

キ この要領に定めるもののほか、審査委員会に関して必要な事項は、審査委員長が別に定める。

### (3) 秘密の保持

審査委員は、その職務上知り得た秘密を他にもらしてはならないものとする。

## 3 審査の対象となる者

審査は、次の各号のすべてを満たす者を対象に行うものとする。

- (1) 公募要領に規定する応募資格に関する要件を満たす提案者
- (2) 公募要領に規定する期限までに必要な書類を提出した提案者
- (3) 公募要領に基づき適正な企画提案書類を提出した提案者

## 4 審査方法

### (1) 審査事項

審査委員会は、公募要領に基づき提出された企画提案書類を審査し、総合的に最も優れた提案を行ったと認められる者を選定するものとする。

(2) 審査項目は次のとおりとし、項目ごとの審査基準は別表2「審査基準表」のとおりとする。

- ア 業務内容の理解度（テーマ１）
- イ 提案内容における企画性（テーマ２）
- ウ 提案内容における確実性及び実施体制（テーマ３）
- エ 積算見積（テーマ４）

## 5 採点方法

- (1) 別表３「審査票」に基づき、各項目について５段階で評価を行う。
  - ・特に優れている
  - ・優れている
  - ・普通
  - ・やや劣っている
  - ・劣っている
- (2) 配点は、別表４「配点表」のとおりとする。

## 6 審査の方法

- (1) 企画提案書類について、審査委員が審査を行うものとする。
- (2) 審査委員は、項目ごとの点数を合計し、合計点数の高い方から順位付けをする。  
同点の場合は、審査委員の判断により順位付けを行う。

## 7 受託候補者の選定方法

- (1) 審査委員が行った順位付けに対し、１位は５点、２位は３点、３位は１点の順位点を付けるものとする。
- (2) 審査委員の順位点を総計し、その結果を参考にして、受託候補者と次点の受託候補者を選定するものとする。
- (3) 業務の実施内容については、企画提案書類の内容をそのまま実施するとは限らないものとする。

(別表 1)

### 審査委員会名簿

| 所属名         | 職名                | 氏名    | 備考   |
|-------------|-------------------|-------|------|
| (一社)長野県観光機構 | 専務理事              | 佐藤 啓介 | 委員長  |
| (一社)長野県観光機構 | TXデザイン部<br>マネージャー | 吉味 秀明 | 副委員長 |
| 長野県観光スポーツ部  | 観光誘客課<br>課長補佐     | 矢沢 哲也 |      |
| (一社)長野県観光機構 | TX デザイン部          | 佐藤 一石 |      |

(別表 2)

## 審査基準表

| 審査の項目                                       | 審査の視点                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務内容の理解度<br>(テーマ 1)<br>配点 10 点              | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公募要領に定める委託業務概要の趣旨や事業内容を正しく理解しているか</li></ul>                                                     |
| 提案内容における<br>企画性<br>(テーマ 2)<br>配点 10 点       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 委託業務内容を理解したうえで、実効性のある企画提案となっているか</li></ul>                                                      |
| 提案内容における<br>確実性及び実施体制<br>(テーマ 3)<br>配点 10 点 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施可能な提案内容になっているか。</li><li>・ 類似業務の企画・運営管理等の業務実績があるか</li><li>・ 業務執行体制、任務分担、責任体制が確立しているか</li></ul> |
| 積算見積<br>(テーマ 4)<br>配点 10 点                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 積算内容が適切か</li><li>・ 単価、数量が明確で、見積金額が委託料上限額を上回る金額となっていないか<br/>(委託料上限額：税込 4, 081, 000 円)</li></ul>  |

※最低基準 160 点満点中 96 点を最低基準点とし、各委員の評価の合計が最低基準点を下回った場合は契約候補者等としない。

(別表3)

## 審査票

審査委員氏名 \_\_\_\_\_

| 審査の項目                           | 提 案 者 |     |     |     |     |
|---------------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|
|                                 | A 社   | B 社 | C 社 | D 社 | E 社 |
| 業務内容の理解度<br>(テーマ1)              |       |     |     |     |     |
| 提案内容における企画性<br>(テーマ2)           |       |     |     |     |     |
| 提案内容における確実性及び<br>実施体制<br>(テーマ3) |       |     |     |     |     |
| 積算見積<br>(テーマ4)                  |       |     |     |     |     |
| 合 計                             |       |     |     |     |     |
| 順位                              | 位     | 位   | 位   | 位   | 位   |
| 順位点 (1位:5点、2位:3点、3位:1点)         |       |     |     |     |     |

(別表4)

## 配点表

| 審査の項目                           | 配点<br>割合 | 特に優れ<br>ている | 優れて<br>いる | 普通 | やや劣っ<br>ている | 劣って<br>いる |
|---------------------------------|----------|-------------|-----------|----|-------------|-----------|
| 業務内容の理解度<br>(テーマ1)              | 25%      | 10          | 8         | 6  | 4           | 2         |
| 提案内容における企画性<br>(テーマ2)           | 25%      | 10          | 8         | 6  | 4           | 2         |
| 提案内容における確実性及び<br>実施体制<br>(テーマ3) | 25%      | 10          | 8         | 6  | 4           | 2         |
| 積算見積<br>(テーマ4)                  | 25%      | 10          | 8         | 6  | 4           | 2         |
| 合 計                             | 100%     | 40          | 32        | 24 | 16          | 8         |